

令和5年度学校経営方針

朝霞市立朝霞第一中学校
校長 唐松善人

1 校訓及び学校教育目標

【校訓】 自立 貢献 信頼
【学校教育目標】 ・自ら学ぶ生徒(知)
・思いやりのある生徒(徳)
・健康に努める生徒(体)

学校教育目標は、学校が組織として目指す教育方針の根幹である。この学校教育目標には、本校の歴史や伝統、これまで先輩方が築いてくださった成果を反映させるとともに、現在の生徒の実態や保護者・地域住民の願い、社会の変化への対応等を踏まえて設定すべきものとする。(不易と流行)

2 目指す学校像

希望を胸に未来へ前進する学校

学校教育目標を具現化するためには、学校や教師はどのようにあるべきであろうか。一般的に、学校教育目標はビジョンであり、目指すべき学校像や教師像はミッションであるといわれる。学校組織では、目指すべき学校像や教師像という形で、学校や教師の使命や役割を描いていることが多い。

本校の学校教育目標では、生徒に知・徳・体をバランスよく育むことを求めていることを踏まえ、目指す学校像を設定するにあたり、以下のように考えた。

現在、中学生である生徒は、いずれは本校を巣立ち、さらには保護者の元を離れ、社会において一人で自立して生きていくことになる。実社会に出れば、希望する職業に就くことができたり、多くの人たちと出会って交友を深めたり、趣味の世界を広げたりと、充実した体験をするかもしれない。しかし同時に、必ずといってよいほど、困難な場面や辛い場面にも遭遇することになるであろう。そのようなとき、生徒が学校教育目標に掲げられた力を身に付けていれば、困難な場面や辛い場面を自分自身の力で克服し、さらなる成長を遂げられるはずである。日々の教育活動を通して、生徒に未来を生き抜く力の基礎を中学校段階で身に付けさせたいと考え、目指す学校像を「希望を胸に未来へ前進する学校」と設定した。

さて、医者は先生と呼ばれる職業であるが、教師も同じく先生と呼ばれる職業である。よい医者とは、患者を選ばず、目の前の一人一人の患者から学び続け、患者の命

を責任をもって預かる。同様に、よい教師とは、生徒を選ばず、目の前の一人一人の生徒から学び続け、生徒の未来を責任をもって預かる。教師という職業は重責ではあるが、私たち教師は生徒の大切な未来を預かっていることに誇りを持ちたい。

3 目指す生徒像

夢を実現する－中生

生徒は、今後、変化が激しく予測困難な社会において生きていくことになる。しかし、変化に対応することのできる力の基礎を現時点で育てることにより、変化の激しい社会においても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断し、行動することができる。このことにより、生徒が将来、それぞれに思い描く夢を実現してもらいたいと考えて目指す生徒像を設定した。

4 目指す教師像

- ・ 一人一人の生徒を考え、情熱と使命感を持って指導できる教師
- ・ 専門職としての誇りを持ち、生涯学び続ける教師
- ・ 調和と協調を大切に、個性を創造的に発揮する教師

教師は、生徒にとって最大の教育環境である。生徒は、教師の後ろ姿を見て育つものである。教師の日々の具体的な言動が生徒に与える影響は計り知れない。学校教育目標や目指す学校像を具現化するためには、どのような教師が求められるのかを考えて、目指す教師像を設定した。

5 学校経営方針

- (1)全教職員の創意と知恵を活かしながら、学校教育目標の具現化を図る。
- (2)生徒理解に立脚した教育活動を実践し、生徒との信頼関係を構築する。
- (3)生徒一人一人が自分のよさに気づき、他者と認め合える教育活動を展開する。
- (4)生徒が夢の実現に向けて一層の努力ができるよう、教育環境を整備する。
- (5)家庭や地域と連携を深め、地域に根ざした信頼される学校づくりに努める。

6 本年度の重点目標

(1) 学習指導の充実

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ・ICTの効果的な活用
- ・指導目標を明確にした分かる授業の実施
- ・反復学習等による基礎的・基本的事項の確実な定着
- ・TTや少人数指導等、学習形態の工夫による個に応じた指導の充実
- ・学習規律の徹底
- ・全国学力学習状況調査や県学習状況調査等の結果分析と指導方法改善への反映

(2) 生徒指導の充実

- ・積極的な生徒指導の推進（最高の生徒指導は、最高の授業をすること）
- ・師弟同行の実践による、心の触れ合いを基盤とした信頼関係の確立
- ・生徒や保護者、家庭、地域理解に基づく生徒指導の推進
- ・報告・連絡・相談の徹底（組織的な対応）
- ・生活規律の徹底

(3) 教育相談の充実

- ・教育相談週間等を活用した定期的な相談の充実
- ・意図的・計画的なチャンス相談の実施
- ・生徒に自己肯定感をはぐくむ教育活動の展開
- ・保護者やさわやか相談室、小学校、関係諸機関等との連携の強化
- ・不登校生徒への親身ある対応

(4) 道徳教育の充実

- ・道徳教育全体計画や年間指導計画、学級指導計画の見直し
- ・道徳の授業の計画的実施
- ・指導方法の工夫改善
- ・道徳資料の効果的活用
- ・掲示物や言語環境の整備、礼節指導による情操教育の推進

(5) 進路指導・キャリア教育の充実

- ・自分の将来を見通せる生徒の育成
- ・職業の内容や勤労の意義を理解し、進んで奉仕できる生徒の育成
- ・地域の高等学校と連携した進路指導の充実
- ・地域の協力による職業体験の実施
- ・進路情報の公開、発信、共有

(6) 特別活動の充実

- ・学級活動や生徒会活動、部活動の充実による自主・自律精神の育成
- ・集団への所属意識や連帯感を育む学校行事の創造
- ・行事等の結果だけではなく、取組の過程を評価する等の評価活動の工夫

- (7) 健康教育の推進と体力の向上
- ・自らの健康に関心を持ち、健康増進に励む生徒の育成
 - ・給食指導の充実と食育の推進
 - ・運動量を確保した体育授業の実施
- (8) 安心・安全な学校づくりの推進
- ・学校施設の安全点検（定期・日常・臨時）の実施
 - ・危機管理体制の整備（危機管理マニュアルの充実）
 - ・安全マップに基づく通学路の安全対策の実施
 - ・実践的な避難訓練の実施
 - ・健康状況調査による個に応じた配慮事項（食物アレルギー等）の共通理解
 - ・救命救急法の理解（特にAEDの使用方法）
- (9) 家庭や地域と連携を図った教育活動の充実
- ・コミュニティ・スクールの充実
 - ・学校メール配信の有効活用
 - ・保護者会や家庭訪問、三者面談の有効活用
 - ・地域人材を活用した教育活動の推進
 - ・保護者や地域住民、学校関係者等への学校の教育情報の発信
 - ・保護者や地域住民等の声に耳を傾け、期待に応える学校づくりの推進
 - ・体育祭・合唱コンクール・授業参観の土曜日開催
- (10) 教育公務員としての自覚を持った教員の育成
- ・学校経営への参画意識の向上
 - ・教職員倫理確立委員会の活動充実による教職員事故の絶無
 - ・経験年数やライフステージに応じた研修への意欲的な参加
 - ・学校課題の解決や教職員相互の理解を深める校内研修の推進
 - ・自らの資質や能力、指導力、人間性の向上を図る自己研修の推進
- (11) **働き方改革の推進**
- ・ICT活用による事務負担軽減（通知表、指導要録、児童名簿等の電子化）
 - ・**タイムマネジメントの視点での校務見直しと教職員の意識改革**
 - ⇒費用対効果の視点での業務の見直し
 - ⇒勤務時間の自己管理(超過勤務月45時間未満、年間360時間未満)
 - ・提案方法の工夫等による会議時間短縮（ペーパーレス化）
 - ・時間厳守の励行
 - ・行事反省をもとに各行事計画の改善